



## 「54歳原則出向」の制度を悪用した、モノ言う労働者の放逐は許さない！

### 第41回地本活動者会議開催！

11月22日、JR東海労新幹線関西地本は第41回活動者会議を開催しました。会議には地本組合員とOB、来賓としてJR東海労本部の木下委員長と新幹線地本の佐藤さん、平山さんにも参加して頂きました。

冒頭、笹田地本委員長から先の衆議院選挙の結果と私たち労働者を取り巻く厳しい情勢の中で「今日までの闘いの成果と課題を明確にして更に前進しよう！」という活動者会議開催の目的が示されました。

次に、地本の高田特別執行委員から「就業規則と労基法違反による組織破壊攻撃を許さず、騙されない労働者の仲間を拡大しよう！」という内容で講演を受けました。



講演後の討論では、

- ・ 54才原則出向制度を悪用した職場からの追い出しを許さない！
- ・ 54才原則出向制度を悪用した労働組合活動の否定を許さない！
- ・ 労基法に違反した勤務指定と労働条件の不利益変更を許さない！
- ・ これからも騙されずに、諦めずに闘おう！
- ・ 他労組組合員と出向先の社員からも共感と期待の声が多く届いている！
- ・ 私たちが、困っている労働者の駆け込み寺になろう！

ということを確認し、出向先の社員、分会、地本、本部、OB、JR総連の仲間と連帯して更に奮闘することを全体で意思統一しました。

**黙っていたら騙されます。労基法、就業規則に違反した会社に騙されないよう、管理者には勇気を出して質問しよう！**

**「それはなぜですか？」「それは、どこに書いてますか？」「断わったらどうなりますか？」と！！**

